

# e-govでアカウント登録

e-govのトップページ  
を開き、

「電子申請」

をクリックします。



e-GOV ポータル English  サイト内検索  行政機関横断検索 Google 提供

行政サービスや施策に関する情報をご案内します。  
国・地方共通相談チャットボット（行政への質問のチャットボット）

### e-Govのサービス

 <b>電子申請</b> 行政機関に対する申請・届出等の手続きができます	 <b>法令検索</b> 現行施行されている法令を検索できます	 <b>データポータル</b> 行政機関のオープンデータを横断的に検索できます
 <b>パブリック・コメント</b> 意見の提出や募集状況などの確認ができます	 <b>文書管理</b> 行政文書ファイル管理簿の検索およびリンク集	 <b>個人情報保護</b> 個人情報ファイル簿の検索およびリンク集

# e-govでアカウント登録

「e-govを  
初めてお使いの方へ」  
をクリックします。

e-GOV 電子申請

トップ | 電子申請について | 利用準備 | 手続検索 | ヘルプ e-Govポータル >

いつでも、どこでも申請  
仕事を効率化するe-Gov電子申請

ログイン e-Govを初めてお使いの方へ

## e-Gov電子申請とは

電子申請とは、現在紙によって行われている申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンを使って行えるようにするものです。

# e-govでアカウント登録

「1.e-govアカウントの取得」  
をクリックします。



The screenshot shows the e-GOV website interface. At the top, there is a navigation bar with the text "e-GOV 電子申請" and several menu items: "トップ", "電子申請について", "利用準備", "手続検索", and "ヘルプ". Below the navigation bar, there is a breadcrumb trail: "トップ > 利用準備 > e-Govを初めてお使いの方へ". The main content area is titled "e-Govを初めてお使いの方へ". Below the title, there is a paragraph of text explaining the purpose of the page and a link to a PDF guide. The link is "e-Gov初心者ガイド(全編)" with a red "PDF" button next to it. Below the text, there are two main steps listed in a light blue box. The first step is "1.e-Govアカウントの取得" and is circled in red. The second step is "2.アプリのインストール".

e-GOV 電子申請

トップ | 電子申請について | **利用準備** | 手続検索 | ヘルプ

トップ > 利用準備 > e-Govを初めてお使いの方へ

## e-Govを初めてお使いの方へ

e-Gov電子申請を初めてご利用になる方、お久しぶりな方向けに、e-Gov電子申請を行う際に必要になるe-Govアカウントの取得方法や、アプリのインストール方法の要点をまとめました。アプリでの「マイページ」の使い方や、実際にe-Govで電子申請を行う方法についても、簡単にご紹介しております。

PDFデータでの解説もご用意しています。PDFファイルとして保存したり、紙媒体に印刷して是非ご利用ください。  
[e-Gov初心者ガイド\(全編\)](#) **PDF**

- 1.e-Govアカウントの取得**  
e-Govアカウントの取得は3ステップで完了します。ステップごとに画面の画像を交えて操作方法をご案内いたします。
- 2.アプリのインストール**  
Windows、macOSどちらのパソコンでもアプリをご利用いただけます。それぞれのパソコンでの画面の画像を交えて操作方法をご案内いたします。

# e-govでアカウント登録

- e-govアカウント
- GビズID
- Microsoftアカウント

のいずれかから  
アカウント登録を行って  
ください。

The screenshot shows the e-GOV website interface. At the top, there is a navigation bar with 'e-GOV 電子申請' and links for 'トップ', '電子申請について', '利用準備', '手続検索', and 'ヘルプ'. Below this is a breadcrumb trail: 'トップ > 利用準備 > e-Govを初めてお使いの方へ > 1.e-Govアカウントの取得'. The main heading is '1.e-Govアカウントの取得'. A section titled 'e-Govで利用できるアカウントサービス' contains a table with three rows: 'e-Govアカウント', 'GビズID', and 'Microsoftアカウント'. The first row is circled in red. Below the table, there is explanatory text and a sub-section '1-1.仮登録' with a button 'e-Govアカウントの登録' also circled in red.

**e-govアカウント** はこちら

サービス名	概要
e-Govアカウント	e-Govが発行するアカウントです。 本ページで取得方法をガイドしています。
GビズID <a href="#">🔗</a>	1つのID・パスワードで様々な法人向け行政サービスにログインできるサービスです。
Microsoftアカウント <a href="#">🔗</a>	マイクロソフトが提供するサービスです。

e-Gov電子申請をご利用されるには、以上のアカウントのうち、どれか1種類の取得が必要です。  
このうち、e-Govアカウントの取得方法については、以下でご案内いたします。  
なお、GビズID・Microsoftアカウントを既にお持ちの方は、これらのアカウントを利用することができます。

**1-1.仮登録**

下のボタンより、「e-Govアカウント仮登録入力」を開き、e-Govアカウントとして使用するメールアドレスを入力します。

**e-Govアカウントの登録**

# スマホで電子申請

ネットで  
「**入力支援サービス**」  
と検索し、右のページを  
開きます。

QRコードを  
読み込み→



「**帳票作成メニューへ**」  
をタップします。



The screenshot shows the homepage of the 'Input Support Service' for labor safety. At the top left, there is a logo and the text '労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス'. At the top right, there is a text size selector (小, 中, 大) and the logo of the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省) with the tagline 'ひと、暮らし、みらいのために' and 'Ministry of Health, Labour and Welfare'. Below the header, there is a navigation bar with links: '本サービスについて', 'サービス利用方法', 'よくあるご質問', 'お知らせ', and 'アンケート'. The main content area features a large image of hands typing on a laptop keyboard. Overlaid on this image is the title '労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス'. At the bottom of the image, there is a blue button with a document icon and the text '帳票作成メニューへ (電子申請を利用する方はこちら)'.

# スマホで電子申請

**登録したアカウント  
(e-gov、Gビズ、Microsoftのどれか)  
でログインします。**

e-GOV

e-Govアカウントログイン

メールアドレス

パスワード

[パスワードを忘れた方](#) 

[ログイン](#)

## 令和6年12月現在、申請可能な報告

- ・労働者死傷病報告
- ・定期健康診断結果報告
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・総括安全衛生管理者 / 安全管理者 / 衛生管理者 / 産業医選任報告
- ・じん肺健康管理実施状況報告
- ・有機溶剤等健康診断結果報告
- ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

ログアウト

## 帳票作成メニュー

### 電子申請手続

新規に申請する場合、以下の該当手続を選択してください。

労働者死傷病報告

定期健康診断結果報告

心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告

総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

じん肺健康管理実施状況報告

有機溶剤等健康診断結果報告

有害な業務に係る歯科健康診断結果報告

**今後、拡大される予定**